

6月からスタート!!

# 杉戸町放課後子ども教室

町では、小学生を対象にした放課後の居場所づくりとして「杉戸町放課後子どもプラン」に係る基本方針を策定しました。この方針に基づき町内各小学校で放課後子ども教室の実施を目指します。

この事業では、総合的な放課後対策として、町内の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、また地域住民との交流活動等を実施します。

なお、今年度は、杉戸第三小学校で、6月からモデル校として教室をスタートします。

実施校	杉戸第三小学校
対象者	小学1～6年生
実施日	平日の放課後（週2回程度）
活動時間	午後3時～午後5時
参加費	原則無料ですが、材料費等を別途に徴収する場合があります。
保険料	年間500円
問合せ	社会教育課 社会教育担当 内線483



## 納税が便利に

コンビニで

納付できるようになりました



これまで、町税等の納付は、役場窓口や特定の金融機関に限られていましたが、平成20年度課税分からコンビニエンスストアにおいても納付できるようになりました。

### ◆納付できる税金

- ・町県民税（個人）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

※バーコード付の納付書で、1枚の納付書の額が30万円以下のもに限りです。  
※納期限を過ぎたものは、取扱いができません。

### ◆納付できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ミニストップ、am/pm、スリーエフ、コミュニティ・ストア、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、MMK設置店

## 杉戸町国際交流協会 会員募集！

杉戸町国際交流協会は、地域の国際化を推進するために様々な事業を展開しています。

近隣に住む外国人との交流や姉妹都市との交流を通し、身近な国際交流を体験しませんか。お気軽にお問合せください。みなさんの入会をお待ちしています。

### 主な活動内容

- ・国際協力・理解講座の開催
- ・クリスマスパーティなどの交流イベントの開催
- ・近隣に住む外国人のための日本語教室の開催
- ・姉妹都市（オーストラリアバッセルトンシャイヤー）との相互訪問交流
- ・英語に関心のある方のための英会話教室、通訳勉強会
- ・杉戸町産業祭への参加
- ・ボランティア通訳、ホストファミリーの登録 など

### 年会費

- ・個人会員 2,000円（学生・生徒 1,000円）
  - ・家族会員 2,500円（1世帯あたり）
  - ・団体会員 5,000円（1口）
  - ・法人会員 10,000円（1口）
- ※来年3月までの年度単位です。

### 会員特典

- ・協会活動情報をいち早くお届け
- ・広報誌「すぎとっち」の送付
- ・当協会主催イベントの参加費が無料または割引で参加可能
- ・当協会オリジナル記念品（年1回）

## ～日本語教室ボランティアスタッフ募集！～

町内及び近隣在住の外国の人達が日本の生活に馴染めるよう日常会話の勉強のお手伝いをさせていただくスタッフを募集しています。日本語で教えますので資格や経験は問いません。下記の日程で説明会を行います。

説明会 4月23日(木) 10時～11時30分

場所 西公民館講座室

※日本語教室は毎週水曜日の昼（10時～12時）と夜（19時～21時）に開講しています。

※会員でない方は会員になっていただきますのでご了承ください。

【申込・問合せ】杉戸町国際交流協会事務局 ☎・FAX (36)1470  
Eメール sugito-int-assoc@muj.biglobe.ne.jp

## 杉戸町学校評価委員会報告 を ホームページに公表 しました

杉戸町教育委員会は、学校の教育活動の成果と課題を明らかにして、学校に適切な支援をおこなうために、「杉戸町学校評価委員会」を設置しました。

評価委員は、教職員以外の第三者（大学教授・退職校長・学校評議員・PTA役員）によって構成されています。

平成19年6月と平成20年1月の実地視察が終了し、この2年間の成果をホームページに公開しました。



問合せ 学校教育課 指導担当 内線386

## 杉戸の明日のために 「マニフェストを実行するための計画」 について公表します

私が掲げましたマニフェストを施策として具体化し、着実に実行していくため「マニフェストを実行するための計画」を策定いたしました。この計画では、マニフェスト31項目、57施策を着実に実行するため、目標に向かつての方向性、スケジュール等を定めております。

なお、マニフェストの内容を精査した結果、「町長室の廃止」は、決裁や来客対応が必要なことから、「副町長制度の廃止」は、町政の停滞につながりかねないことから、「高級乗用車の廃止」は、売却した場合に新たな公用車の購入が必要などの理由から、3つ

の項目について実施を断念しました。私は政権公約の一部を守れなかったことに対して、住民の皆様へ深くお詫び申し上げます。しかしながら、他に掲げたマニフェストについては、全力を傾注し取り組んでまいりますので、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

杉戸町長 野口 勝久  
※マニフェスト実行計画については、各公民館、役場情報公開コーナー、ホームページ（町長の部屋）でご覧になれます。  
問合せ 秘書政策課企画・情報化担当 内線219